松戸市パラアスリート強化・支援事業対象選手奨励金交付要領

（趣旨）

第１条　この要領は、松戸市スポーツ振興基金事業実施要綱（以下「実施要綱」という。）第３条の規定に基づき、実施要綱第２条第１号の事業について必要な事項を定めるものとする。

（奨励金対象者）

第２条　奨励金の対象となる者は、次の各号に該当する者とする。

　（１）千葉県が定めるパラアスリート強化・支援事業対象選手

（２）その他教育長が特に必要と認めた選手

（奨励金対象者の条件）

第３条　奨励金対象者のうち、次の各号のいずれかに該当する者とする。

　（１）松戸市内在住の選手

　（２）松戸市内在勤の選手

　（３）その他教育長が特に必要と認めた選手

（奨励金の額）

第４条　奨励金の額は、対象選手となった年度のみとし、一人あたりの金額は別表１に定める額とする。

（奨励金の申請）

第５条　奨励金の申請については、第１号様式、第２号様式に必要事項を記載し、教育長に提出しなければならない。

（奨励金の交付）

第６条　教育長は、奨励金の交付申請があったときは、申請にかかる書類等を審査し、適当と認めたときは奨励金を交付するものとする。

（補則）

第７条　この要領に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

附則

この要領は、令和４年４月１日から施行する。

この要領は、令和４年１２月１日から施行する。

第１号様式（第５条関係）

年　　 月　　 日

松戸市教育委員会教育長

住　所

氏　名

連絡先

松戸市パラアスリート強化・支援事業対象選手奨励金交付申請書

松戸市パラアスリート強化・支援事業対象選手奨励金交付要領第５条の規定により、奨励金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

１ 奨励金交付申請額　　　　金　　　　　　　　　　円

２ 関係書類　　　・パラアスリート強化・支援事業対象選手指定証の写し、または、対象選手指定を受けたことがわかる書類

　　　　　　　　 ・その他必要な書類

第２号様式（第５条関係）

松戸市パラアスリート強化・支援事業対象選手奨励金口座振替依頼書

住　所

氏　名

口座名義人（振込先）

（フリガナ）

１ 氏名

２ 住所　〒

３ 電話番号

４ 振込口座

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 店舗名 | 口座種目 |
| 銀行金庫組合 | 本 店支 店出張所 | １．普　通２．当　座 |
| 金融機関コード | 店舗コード | 口座番号 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

松戸市パラアスリート強化・支援事業対象選手奨励金交付金額

別表１

|  |  |
| --- | --- |
|  | 金　額 |
| 千葉県が定めるパラアスリート強化・支援事業対象選手 | １００，０００円 |